

商品券
ご利用期間

平成27年
10月1日

平成28年
1月31日

「重度の要介護の方」「障がい者の方」 「妊産婦の方」に商品券(5,000円分) を配布します

今年度、北海道庁では経済的な負担を軽減するため、一定の要件を満たした要介護の方・障がい者の方・妊産婦の方で、申請をされた方に対して北海道内の取扱店をご利用頂ける商品券(5,000円分)を配布いたします。

【給付対象の方】

■要介護・障がい者の方

平成27年4月1日時点で北海道または道内市町村が認定している次の項目に該当する方

1. 要介護認定3以上の方
2. 障害支援(程度)区分4以上の方
3. 特別障害者手当受給者の方
4. 経過的福祉手当受給者の方
5. 特別児童扶養手当受給者の方

■妊産婦の方 平成27年1月1日～平成27年12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

【申請方法】

■要介護・障がい者の方

事務局より「事業案内兼交付申請書」が送付されます。「申請書」を返信していただくことにより商品券をお送りいたします。

■妊産婦の方

「母子健康手帳」交付時に下記の窓口より「商品券交付申請書」封筒を受け取り、「申請書」を返信していただくことにより商品券をお送りいたします(既に「母子健康手帳」の交付を受けている方は「母子健康手帳」を持参のうえ、下記の窓口より「商品券交付申請書」をお受け取り下さい)。

○窓口 ・保健福祉課健康推進係(シルバープラザ内) ☎64-2111
・熊石総合支所住民サービス課保健福祉係

【問い合わせ先】 ■要介護・障がい者の方 ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局
☎011-330-8041

■妊産婦の方 こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局
☎011-330-8523

平日9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く、平成28年3月31日(木)まで)

このほか、詳細は特設ホームページ(<http://www.heartful-premama-hkd.jp>)をご覧ください。

窓口の混雑が予想され、待ち時間がかかりますので、郵送での申請にご協力ください。



【問い合わせ先】 住民生活課社会係

※配偶者からの暴力を理由に避難されている方(DV被害者)は、臨時福祉給付金の支給対象となる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

【その他】

詳細は、申請書等に同封する「お知らせ書類」によりご確認ください。また町ホームページ、広報8月号にも掲載されています。

【申請受付期間】 9月28日(月)～12月28日(月)

※原則3か月間

【申請方法】

①郵送での申請…返信用封筒で郵送してください。
(申請書等の送付の際に同封します)

②窓口での申請…役場および各支所に提出してください。
※記入方法がわからない方や確認書類等のコピーが困難な方は、必要書類等を持参してください。

消費税率の引き上げによる負担の影響が大きい、所得の低い方へ「臨時福祉給付金」を給付します。

【申請書】

対象と思われる方のいる世帯へ、「平成27年度分の町民税

が課税されていないお知らせ」に同封し9月25日(金)より

順次、発送します。

臨時福祉給付金の申請受付を
9月28日(月)から開始します